

第1回鎌倉市総合計画審議会 会議録

○日 時：平成24年7月3日（火）午後3時00分から5時25分まで

○場 所：本庁舎2階 議会全員協議会室

○出席委員：大住会長、伊東委員、山田（直）委員、山田（理）委員、安齊委員、波多辺委員、石井委員、岡崎委員、神川委員、阿曾委員、金川委員、薄井委員、山崎委員、植月委員

○欠席委員：波多委員

○幹 事：相川経営企画部長、奈須経営企画部次長、小嶋経営企画部次長、渡邊経営企画課担当課長、下平経営企画課担当課長

○事務局：関経営企画課課長補佐兼経営企画担当係長、経営企画課経営企画担当5名（武部、高橋、安富、塚本、平澤）

○関連職員：大隅政策創造担当課長

○傍 聴 者：なし

○会議次第：

1 あいさつ

2 議題

(1) 会長の選出(互選)

(2) 第3次鎌倉市総合計画 基本構想一部修正及び次期基本計画策定方針(案)について

(3) その他

○配付資料：

- | | |
|--|-----|
| (1) 鎌倉市総合計画条例 | 資料1 |
| (2) 鎌倉市総合計画審議会規則 | 資料1 |
| (3) 第3次鎌倉市総合計画 基本構想一部修正及び次期基本計画策定方針(案) | 資料3 |
| (4) 将来人口推計について | 資料4 |
| (5) 鎌倉市公共施設白書(ダイジェスト版) | 資料5 |
| (6) 第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画(冊子) | 資料6 |
| (7) 第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画後期実施計画(冊子) | 資料7 |
| (8) 鎌倉市総合計画審議会委員名簿 | 資料8 |

○会議記録：

※会議に先立ち、市長から各委員に対し委嘱を行いました。

幹事 只今より、第1回鎌倉市総合計画審議会を開催いたします。本審議会規則により会長が招集し、その議長となるとありますが、会長が決まるまでの間、経営企画部長で幹事の相川が進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

始めに出席者の確認をお願いします。

幹事 本日の審議会は14名のご出席をいただいておりますので、本審議会規則第3条第2項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。なお、波多委員につきましては、都合により欠席か遅刻される旨、ご連絡をいただいております。

1 あいさつ

幹事 まず始めに、松尾市長からご挨拶を申し上げます。

市長 皆さん、こんにちは。市長の松尾崇でございます。日頃から、鎌倉市政に温かいご支援とご協力を賜っておりますことを、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。皆様方には、鎌倉市総合計画審議会の委員にお引き受けいただき、ありがとうございます。皆様ご存知のとおり、「総合計画」は本市市政の骨格を成す、非常に大切な計画でございます。皆様方には、日頃からの鎌倉市政に対しますご意見、ご感想等も含めましてこの鎌倉の未来を作るためのご提案等々、忌憚のないご意見を頂戴できればと思っていますところでございます。

鎌倉は今、来年世界遺産登録を控えているところでございます。世界へもPRしていけ

るだけの質の高いまちづくりをめざしていかなければならないと思っておりますし、同時に、鎌倉市にとっては、財政的には厳しい状況に立たされている中での計画を進めなければならない状況もございます。そうした中で、昨年、東日本大震災などもあり、防災面でも見直しが急務、さらに少子高齢対策の中でも課題が次々と山積している状況でございます。ただ、決して暗い話題ばかりではなくて、しっかりとそうした課題の先には、明るい鎌倉の未来があると思っております。そうしたことを、市民の方々と一緒になって、行政だけで作るものではないと思っておりますので、皆様方の深いご理解とご協力をお願いさせていただきたいと思っております。簡単ではございますが、冒頭、私のご挨拶とさせていただきます。

幹事 それでは、ここで、各委員さんから簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

委員 鎌倉市議会の議長をしております伊東正博と申します。総合計画審議会は約1年間で作らなければならないということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 鎌倉市議会で総務常任委員長を仰せつかっております山田直人と申します。総務常任委員会が、この総合計画等々の所管の委員会でございますので、委員長という立場で、これから1年強、忌憚のない意見を申し上げる機会があれば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 皆様、ご機嫌よろしゅうございます。山田理絵と申します。私は教育委員を仰せつかっておりまして、普段は、浄明寺にあります茶道宗偏流というところで、お茶を教えたり、子ども達の教室をしたりしています。教育とまちづくりということで、色々とお話をさせていただきたい。若輩者ですが、よろしくお願いいたします。

委員 安齊清一と申します。私は農業委員会の会長をしておりますけれども、鎌倉の農業というのは、土地はあまりないのですが、農業は、優良農地を確保していくのが第一と思っております。また、最近高齢化になっておりまして、特に遊休農地がどんどん増えてきている、鎌倉の場合ですと、関谷の方に農振地域がありますけれども、そこで農地がどんどん荒れていってしまうのが一番大きな問題として、鎌倉の農業として、また、農業委員会の会長として皆さんの意見を聞きながら、鎌倉の農業を発展させていくことに使命感を持っていますが、これも皆様が鎌倉の野菜を地産地消として買っていて、鎌倉の農業を応援していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員 鎌倉商工会議所の専務理事の波多辺と申します。この審議会は今回初めて参加させていただきます。経済界、そして商工業発展のために、商工会議所は様々な活動を実施しておりますが、その立場からも意見を言わせていただければと考えております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

委員 みなさん、こんにちは。公益社団法人鎌倉青年会議所の昨年理事長を務め、今年は直前理事長をしております石井紀彦と申します。我々は鎌倉市在勤もしくは在住の20歳から40歳までの会員で構成されている組織でございますが、若い市民の視点から総合計画の方に一つ協力できたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員 三浦半島地域連合で副議長をしております、三菱電機労組の岡崎でございます。働く者の視点で、参加させていただき、色々意見をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員 神川でございます。はじめまして。市内の自治町内会総連合会代表として参加させていただくことになりましたが、出身母体は、小町二丁目東の自治会でございまして、平成17年から仰せつかっておりますが、わずか7年で、会長の代理で参加することになりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員 私は図書館とともだち・鎌倉の代表をしております阿曾千代子と申します。図書館とともだち・鎌倉はNPOセンターができる準備会時から所属しておりまして、ずっとNPOとともに活動しております。その立場から総合計画に関わらせていただくことになりました。市民としての意見を率直に申し上げまして、少しでも市民のためになる総合計画になるように力を尽くしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 社会福祉協議会の常務理事をしております金川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。特に鎌倉は高齢化が進んでおりまして、これからの地域福祉をどう推進していくかを総合計画の改定の中でも大きな課題になってくるんだと思っております。事務局からも色々教えていただきながら、総合計画の改定に向けて、協力をさせていただきたいので参加させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員 関東学院大学の犬住と申します。私は20年近く公共経営と言う分野を研究しており、自治体の審議会などと呼ばれる一つのパターンがございました。財政状況が厳しい状況で、「選択と集中」をかたちにする必要があると私にご依頼をいただくということが、10

数年前からございまして、今回もそういうことなのかと思いながら、事務局とやり取りをいたしました。ただ、私が10年程前に幾つかの自治体の方と総合計画策定などのお仕事をさせていただいた時は、「ない袖は振れない」ので仕方がない、あれかこれかの計画を作るということで、割り切って計画を策定するお手伝いをさせていただいたのですが、最近5、6年で考え方が変わりまして、そうした計画を策定してもそれだけでは世の中はよくならない、夢がないとだめで、金がなくても夢は作れると私は思っておりまして、今回関わるとすれば、そういう形で引き受け、夢のある計画作りのお手伝いをしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

委員 政策投資銀行の薄井と申します。おそらくはPFI、PPP、産官連携の関係で委員委嘱をいただいたと思っています。その一方で、高校時代から鎌倉の社寺をまわるのが大好きで、特に当地の素晴らしい仏像に惹かれています。そちらの方でも何かご協力できればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 皆さん、こんにちは。地域デザイナーの山崎一真と書いてあり、ユニークな肩書になっております。昭和45年以来、鎌倉に住んでおりまして、職場が野村総研で、全国の地域デザインの仕事をやっておりました。野村総研の最後の仕事が、今回のリーディングプロジェクトにも入っております、野村総研跡地を寄付するという仕事で、10数年前でした。その後、滋賀大学で、滋賀県や関西での地域デザインをやっておりました。ちょうど行った頃、世界遺産の残された暫定リストに鎌倉と彦根城が載っていましたが、彦根城があります、世界遺産になっていないその2つをなんとかしたいと野望というか動きをしてきました。鎌倉はどうなるか、その次の次は彦根か、といった状況です。定年退職をして、こちらに戻ってきておりますので、このような肩書になっています。向こうでの世界遺産の彦根城の副委員長として、運動もしております。そのような経験も少し生かせたらと思っています。よろしくお願いいたします。

委員 はじめまして。市民委員として参加させていただきます植月縁と申します。よろしくお願いいたします。皆様、専門家の方々で、私は一般市民なのですが、二階堂に在住しております。息子を第二小学校に通わせておりまして、普段は主婦をしております。一方で、マスコミの仕事をさせていただいております。主に、高福祉国家と言われる北欧のまちのライフスタイルや福祉のシステムを紹介する仕事をさせていただいております。実は私は東京から鎌倉に引っ越してきました、非常に豊かな自然と独特の文化の中で子供を育てたい、未来の子どもたちを育てる場所として、一緒に鎌倉を魅力的な場所と感じまして、引っ越してきて日々実感している毎日でございます。微力ではありますが、何か主婦の目線で役立つことができたらしめ、公募させていただきました。よろしくお願いいたします。

幹事 松尾市長ですが、この後、別の公務がございますため、申し訳ありませんが、退席させていただきます。

2 議題

(1) 会長の選出

会長に大住委員が互選により選任されました。会長が出席できない場合等は、会長があらかじめ指名した、山崎一真委員、山田理絵委員、波多辺弘三委員がその職務を代理することとなりました。

また、会議の進め方については次のとおり、決定しました。

- ・会議は原則公開とする。
- ・会議は傍聴できるものとする。但し、傍聴者の発言、会議の録音・録画・撮影については原則、認めないこと、資料は閲覧のみとし、持ち帰りは認めないこととする。
- ・会議録は、原則公開とし、委員確認後ホームページで公開する。また、発言者については“会長”、“委員”、“事務局”等で記載し、発言の要約は行わないこととする。

(2) 第3次鎌倉市総合計画基本構想一部修正及び次期基本計画策定方針(案)について

事務局 始めに、今回、基本計画を見直すに至った経過につきまして、簡単に説明させていただきます。お手元にあります、第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画の冊子の2ページと3ページをご覧ください。これまで、地方自治法において市町村の基本構想策定義務が定められていたことから、本市では、平成8年に、「第3次鎌倉市総合計画」を定め、資料1の総合計画条例の第2条にも定めておりますように、この計画は、基本構

想・基本計画・実施計画の3層構造としています。具体的には、基本構想は、“まちづくりの基本理念並びに将来都市像とその実現に向けた将来目標及びその方向性を示したもの”と位置づけ、基本計画は、“基本構想を実現するための政策又は施策の体系及びその方針を示すもの”と位置づけ、実施計画は、“基本計画で示される方針を計画的かつ効果的に実施していくための具体的な事業概要を示すもの”と位置付け、その総称を「総合計画」と定めています。

この総合計画は、将来都市像である「古都としての風格を保ちながら生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」の実現に向けて、これまで、総合計画の冊子3ページのように基本計画を10年毎、実施計画を前期・中期・後期などで、策定してきたところです。直近では、昨年度1年間かけて、平成24年度からスタートする後期実施計画という向こう4年間のうちに取り組む具体的な事業を示した計画を策定しました。お手元の資料7の紫色の冊子がこれに当たります。

後期実施計画書冊子の3ページをご覧ください。後期実施計画は、東日本大震災の後に策定され、地震、津波などの災害対策や、世界遺産登録、少子高齢対策の推進を重点施策として掲げて、取り組むこととしました。しかし、一方では、7ページの表4をご覧くださいと、計画期間中の必要経費が180.9億円と、それに充てられる財源が74.1億円と、約107億円の乖離があり、財源不足が生じた状態でのスタートとなっています。財源を確保するため、行政改革の取組や、職員給与の削減に取り組ましますが、必要財源の確保には届いていない状況です。このような厳しい財政状況や、災害対策をはじめとする課題が山積する中、スピード感を持って課題解決に取り組む仕組みづくりが必要なことから、平成18年度から平成27年度までの10年間を計画期間としている現行の基本計画の見直しについて着手し、今回、次期基本計画を前倒しして策定することとしたものです。

それでは、資料3の1ページ目をご覧ください。「1 策定の趣旨」ですが、今申し上げました背景を踏まえた中で、「鎌倉」に住むこと、訪れることの素晴らしさを、市民はもとより、世界中の方々に再認識していただけるよう、もう一度、基本構想における将来都市像「古都としての風格を保ちながら生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」の実現に向けたまちづくりを力強く進めていきたいと考えています。そのためには、堅実な行財政運営のもと、持続可能な都市経営をこれまで以上に推進するとともに、市民力・地域力を発揮し、鎌倉が誇る資源を活かしながら、新たな魅力を創造し続けることが重要で、今回の計画策定に当たっては、このような認識が必要である旨を記載しています。

次に、「2 基本構想の一部修正について」ご説明申し上げます。総合計画冊子につきましては、8ページをご覧ください。今回の基本計画の改定に併せて、その元となる基本構想についても、一部修正を行うこととしたいと考えております。8ページの第1章の基本理念や第4章までつづく章立てなどについては、現行基本構想を踏襲しますが、記載の3点については、一部修正を行うこととしたいと考えております。まず、第2章の「将来都市像と将来目標」において、政策分野の適正な目標設定と管理を行うとともに、施策の強化に向けた市としての姿勢を明らかにするため、施策体系の再整理を行うこととしています。イメージとしましては、冊子の4ページと5ページにあります「政策・施策体系図」をより分かりやすく整理し、さらには、政策・施策に強弱をつけていきたいと考えています。

次に、冊子の12ページをご覧ください。第3章の「1.人口」については、冊子では、平成37年には14万人を下回ると想定していますが、最新の将来人口推計調査では、16万7千人になると推計しています。そこで、推計値の時点修正を行うこと、これにつきましては、後ほど、人口推計を実施した担当課より、概要を説明いたします。

続いて、冊子の13ページをご覧ください。第4章の「基本構想の実現に向けて」のうち、「4.効率的な行財政運営」の記述について、事業の選択と集中や、行財政改革のさらなる連携の強化の視点から記述を改めたいと考えております。資料3に戻りまして、次に、「3 基本計画策定にあたっての考え方」については、(1)で、基本計画策定に係る状況把握を挙げております。アでは、不透明な経済状況や、景気の低迷による市税の落ち込み、国制度の動向などの社会経済情勢について、イでは、義務的な事業が財源を圧迫し、また、新たな課題の解決のための経費を捻出することが大変困難な状況であることを、“硬直化している行財政状況”という表現で示しています。また、ウのニーズの多様化については、行政が本来担うべき役割とは何かと言う部分に繋がってくるものです。エとオについては、先ほどの趣旨で申し上げたとおりです。最後に、力については、今後ますます国県からの権限や財源の移譲が進む中で、基礎自治体として、市町村の主体性や、行動と選択に責任を負うことがこれまで以上に強く求められる状況であ

ることを挙げています。

続いて、(2)では、(1)を踏まえた上で、持続可能な都市経営を進めるため、「市民と共に考え、創造し、行動するまち」、「災害(地震・津波)に強いまち」をコンセプトとして、5つの視点を持って、策定することとしています。アについては、行政と市民の役割の明確化と本市の大切な資源である「市民、地域の力」が活きる計画作りの視点、イでは、緊急課題である防災・減災対策にスピード感を持って取り組んでいくことの視点を取り入れていきたいと考えております。ウの優先度付けについては、新たな課題として掲げた防災・減災対策や、建築後30年40年を経過した公共施設の維持保全など、対応しなければならない問題が山積しています。しかし、歳入の大幅な改善が見込まれず、硬直化した行財政状況では、これらに注力するためには、他の施策を抑制する必要があるとしても出てきます。そのため、これまでの総花的な総合計画ではなく、本市の財政規模をしっかりと見極め、市民、事業者など様々な主体の意見を伺いながら、政策・施策の優先度を見極め、「あれも、これも」から「あれか、これか」の行政運営にシフトしていきたいと考えています。なお、公共施設の維持修繕の現状と考え方に関しましては、配付資料5の「鎌倉市公共施設白書」をベースに、後ほど、所管であります公共施設再編推進担当から説明させていただきます。次に、エでは、時代の変化に対応するために計画期間を短縮することを、オでは、市の骨格を定める本計画が市民の皆さんに親しんでいただけるよう、見やすく分かりやすい計画となるよう努めていきたいと考えています。以上、1から3の内容を図にまとめたものが、3ページにあるイメージ図になっています。

次に、4ページの「4 総合計画の概要」についてですが、(1)の「全体構成」は、これまでどおりの三層構造とします。(2)「総合計画の期間」では、基本構想は現行と同様の期間としていますが、基本計画については、これまで10年間であったものを6年間、実施計画については、これまで5年間であったものを3年間に改め、刻々と変化する社会環境に柔軟に対応できる計画期間とするものです。

「5 策定体制」についてですが、(1)の「意見聴取」では、市民や各種団体の方からの各種手法について述べています。(2)の「周知」は、記載のとおりです。(3)の「庁内推進体制」では、従来の庁内組織、総計審を設置するとともに、特にイで示す「職員参画」の部分で、職員の全員参加を視野に入れた手法によりまして、職員一丸となった計画策定を進めていきたいと考えています。

続いて、「6 行政評価の反映」については、毎年度実施している行政評価に加えて、現行基本計画の総括評価を実施し、反映させていく旨を、「7 基礎調査」では、市民意識調査、近隣市状況調査を実施するとともに、既に実施した各種調査も活用していく旨を、「8 個別計画との調整」については、総合計画の上位計画とする個別計画について、整合を図る旨を記載しています。

「9 スケジュール」については、最終ページのとおりで、秋口に、市民意見聴取を行い、その結果を公表、その後、来年1月に第一次素案を確定、5月に第二次素案を確定し、9月の議会提案に向けて取り組む内容としています。庁内組織での検討作業は並行して行っており、実質1年3カ月弱という、大変ハードなスケジュールとなっておりますが、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

最後に、策定方針(案)に係る今後の予定ですが、本日の総計審でのご意見と現在、同時進行で行っております、庁内意見を踏まえて、7月中には決定する予定です。以上で策定方針(案)の報告を終わります。

引き続き、人口推計及び公共施設白書につきまして、担当課長から説明します。

政策創造担当担当課長 (パワーポイントを用いて説明)

政策創造担当は、昨年4月に、これまで経営企画課の所掌事務であった「地方自治運営に関する調査及び研究についての事項」を所掌する組織として設置されました。その使命は、「庁内における種々の政策形成の段階において必要な調査研究等を行い、課題を解決するために必要な提案及び助言を行うこと」としています。所掌事務は3つあり、鎌倉市の現状分析について、鎌倉市の長期的展望について及び新たな市政の取組についてとしており、人口推計調査は鎌倉市の現状分析の一つとして行ったものです。

町村合併の視点から、人口の変遷について、また、市制施行に向かった背景について述べます。初めに、明治27年7月7日ということで、東鎌倉村の長谷、坂ノ下、極楽寺、乱橋材木座の4村と、西鎌倉村の小町、大町、雪ノ下、西御門、峠、浄明寺、二階堂、十二所、扇ガ谷の9村が町制となりました。次に、昭和14年から、当時の内務省の都市計画区域決定により、本郷、大船、深沢、村岡、片瀬、腰越の6カ町村を合併する大鎌倉建設構想がありましたが、腰越町だけが賛同したとのことです。戦後になり、

片瀬町との合併が議論になります。片瀬町は町であるために食糧や物資の配給が市よりも少なかったこともあり、鎌倉市は観光や交通などさまざまな条件で説得したが、片瀬町の町民投票により、藤沢市と合併することとなりました。片瀬町の単独行動により、鎌倉市は深沢村、大船町と交渉を始め、深沢村については新制中学や出張所の設置、大船町については国際観光都市建設に向けた市域の狭隘問題の解消や小学校、公民館の建設を条件に出して交渉していました。そして、昭和 23 年に現在の行政区画が確定したものです。

これまでの人口及び世帯数の推移について述べます。現在の鎌倉は、昭和 30 年代、40 年代に、東京や横浜など大都市のスプロール化に影響を受け、大規模な分譲地の開発などにより、いわゆるベッドタウン、住宅都市として大きく成長してきました。昭和 62 年 9 月の 176,489 人をピークに、本年 6 月 1 日の人口は、174,412 人、世帯数は 73,285 世帯となっています。過去 10 年間の推移を見ると前半は毎年 1,000 人程度増えてきましたが、ここ 2、3 年はほぼ横ばいになっています。国では、平成 17 年 12 月に総務省が、国勢調査人口が前年の人口を下回ったと発表しました。また、同時期に、厚生労働省が平成 17 年の年間出生者数が死亡者数を下回ったと発表し、これを契機に日本は人口減少社会に突入したとされています。

一方、世帯数はまだ増え続けており、本年 6 月末現在の最新データでは 79,946 世帯となっています。一般的には、高齢化が進むと、世帯数が増えると言われています。本市では、世帯数は増えているのに、世帯当たりの平均人数が減っており、平成 15 年には 1 世帯 4.96 人のところ、平成 24 年には 2.45 人となっています。全国的な傾向と思われますが、単身世帯の増加、少子化・核家族化の進行が見て取れます。17 万 5,000 人に近い人口がどの地域に住んでいるのかについては、鎌倉市全体は、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域として指定された都市計画区域です。市域全体の面積は 3,953 ヘクタール、そのうち市街化区域は 2,569ha、65.0%です。市街化調整区域は 1,384ha、35.0%で、例外はありますが、主に市民は市街化区域に居住しています。

参考までに土地利用については、別の制限があります。風致地区は、都市計画法において、都市内外の自然美を維持保存するために創設された制度であり、指定された地区においては、建設物の建築や樹木の伐採などに一定の制限が加えられています。さらに、古都保存法により、歴史的風土特別保存区域と歴史的風土特別保存地区に区分され、風致地区の中にあつて、さらに厳しい行為制限が加えられています。

次に、前回の将来人口推計について、現行の第 2 期基本計画策定にあたり、平成 17 年 2 月に将来人口推計を行っています。この結果によれば、平成 17 年 10 月 1 日の総人口 171,122 人は 27 年に 157,455 人、37 年には 138,835 人となっています。第 2 期基本計画では、このような急激な人口減少に歯止めをかけるため、平成 27 年の誘導目標人口を 165,000 人とし、特に子育て世帯の転入促進と転出抑制を図る施策や、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを充実させてきたこととなっています。人口の視点からは、平成 24 年の 1 月 1 日現在の実績人口は 174,186 人であり、推計値の 161,899 人と比較すると、12,287 人の乖離があり、下げ止まっています。少なからず、人口誘導をめざした鎌倉市の施策の効果によるものと考えています。

今回の将来人口推計調査は、本年 3 月に行ったもので、基準日は本年 1 月 1 日現在の人口を基準としました。平成 22 年の国勢調査の結果を反映しています。推計方法は、前回推計と同じコーホート要因法を用いました。コーホート要因法とは、人口の変化を同年または同時期に出生した集団ごとの年次変化として捉え、かつ各コーホートの時間経過に伴う変動要因を出生、死亡、移動に分けて、将来人口を推計する方法です。

推計結果について、総人口は、平成 27 年頃まで横ばい、その後、徐々に減少傾向を強めています。男女別人口は、女性と男性の人口差がさらに広がっています。年少人口は、今後 5 年程度は横ばいで推移した後、徐々に減少傾向を強めています。生産年齢人口は、今後 5 年程度は減少するものの、その後 10 年程度は横ばい、その後再び減少する時代となっています。老年人口は、今後 5 年程度は増加するものの、その後緩やかに減少し、世帯数は、平成 28 年ごろまで横ばいで推移した後、徐々に減少傾向を強めていきます。年少人口は、12%から 10%になり、子どもの数は、10 人に 1 人ということになる。生産年齢人口は、60%から 59%、老年人口は、28%から 31%になり、ほぼ 3 人に 1 人は高齢者ということになります。少子化、高齢化が顕著に進むため、人口の年齢構成に着目した施策が求められます。

今後の将来人口推計において、世帯数は減少に転じますが、単身世帯の数は上昇

の一途をたどります。平成 24 年 19,529 世帯が 44 年 22,569 世帯の 3,040 世帯増となります。特に、一人暮らし高齢者世帯数は、平成 24 年 6,668 世帯が 44 年に 8,019 世帯となり、単独世帯全体の約 36%を占めます。そこで、高齢者の単身世帯に着目した施策が求められます。

次に、前回推計との違いについて確認します。今回の推計は前回と大きく乖離する結果となりました。第 2 期基本計画では、「将来に向け地域の特性を生かしながら、次代の鎌倉を支える年少人口の確保に努め、少子高齢化の進行への対応準備を行いつつ、年齢構成バランスに配慮し、総人口をゆるやかな減少にとどめます。」として、平成 27 年の総人口を 165,000 人と見込んでいます。

総人口は大船地域が最も増え、次いで鎌倉地域が増えます。深沢地域・玉縄地域は微減、腰越地域は減少します。グラフにはありませんが、年少人口の割合は、深沢地域と玉縄地域の減少が顕著に表れていました。生産年齢人口の割合は、どの地域も平成 30 年頃まで減少し、その後、増加に転じます。老年人口の割合は、どの地域も平成 30 年頃まで増加し、3 地域は一旦減少傾向、深沢地域は横ばい、玉縄地域は、引き続き、増加の一途をたどります。

参考までに、平成 10 年から 22 年までの合計特殊出生率の推移を表にしました。合計特殊出生率は、15 歳から 49 歳までの女性の各年齢の出生率を合計したものであります。平成 10 年の合計特殊出生率は、国 1.38 人、県 1.28 人に対し、本市は 1.00 人、13 年は 0.96 人、15 年は 0.99 人で 1 人を切っています。平成 22 年の合計特殊出生率は、国 1.39 人、県 1.31 人に対し、本市は 1.14 人となっており、少し上がってきています。引き続き、子どもを安心して産み、育てられる環境づくりが求められます。また、人口ピラミッドについては、日本はひょうたん型で団塊の世代及び団塊ジュニアの世代の人数が多くなっています。平均寿命が伸びており、特に、女性の 96 歳以上が増えており、日本は着実に長寿社会に突入しています。

なお、今回の人口推計調査の完全版については、市ホームページからご覧いただけます。以上です。

委員 今回の基本構想の中で、平成 37 年の 14 万人を 16.7 万人に変えるということですか。

事務局 そのとおりでございます。

委員 なぜ、これだけの差が出たのか。その理由を教えてください。

政策創造担当担当課長 かなり大きな差であることは承知していますが、今後その分析も含めて調査をしていかなければならない。乖離の状況は分かりかねていますが、ただ、少なくとも少子化、少子高齢化を食い止めようとして、数々の施策を打ってきましたので、そのあたりが少なからず影響があったのかなと承知をしているところです。

委員 政策効果だということか。

政策創造担当担当課長 政策効果もその 1 つかと考えています。

委員 そこがかなり基本構想を変える重要なポイントになるので、なぜ違うのかを検討していかないともずい。

幹事 こちらにつきましては、今後基礎調査を業務委託という形でしっかりやっていく予定です。誤差についても分析をさせていただきまして、分析結果についてはご報告させていただく予定です。

委員 ベースになる国勢調査を、5 年前と現在とではベースが違うから、というのが一つあったり、あるいは合計特殊出生率は最近アラウンド 40 の人達がだいたい子供を産み始めたため、合計特殊出生率が上向きになったとか、色々な要因があったり、あるいはコーホート法で移動率があがっているのではないかなのかな、色々な話があるのだけれども、どこがどう効いてこうなったか分からないと、なかなか政策論議が難しい。やり方を変えたら変わりましたでは、中々議論ができないから、この辺りを今後検討し、報告してもらいたい。

幹事 承知しました。

幹事 (パワーポイントを用いて説明)

経営企画課担当課長の下平です。本日は、お手元の公共施設白書ダイジェスト版をもとに、公共施設白書の概要について、ご説明させていただきます。

それでは、さっそくお手元のダイジェスト版の 1 ページをお開きください。左側の「はじめに」の部分では、公共施設白書作成の背景と目的について記しております。多くの自治体がそうであるように、本市でも、これまでに建築してきた公共施設の老朽化が進み、今後、施設の維持・改修などに係る多額の経費を確保することが課題となっています。本市が保有し管理運営している公共施設について、その機能や配置状況、利用状況や稼働状況、また施設運営に要する経費や施設の老朽化度合などについて実

態を把握し、市民の皆さんにも公共施設の現状を理解していただくため、この公共施設白書を作成しました。

右側 1 ページをご覧ください。このグラフは、市の将来人口推計を年齢 3 区分別に推計しております。平成 10 年度から現在までは、総人口は微増してきました。この推計は、公共施設白書策定時の暫定値を用いていますので、先程説明があった人口推計と、若干異なりますが、平成 24 年度が人口のピークと推計されますが、今後は、急激に人口が減少し、42 年には現在と比べ人口が約 8%減少する見込みです。65 歳以上の高齢者人口比率が上昇する一方、年少人口比率は減少していくという推計をしております。

2 ページをお開き下さい。ここでは、これまでの歳入と投資的経費の推移を示しております。詳細は先ほど説明がありましたので、割愛いたします。3 ページの本市が保有する財産の状況では、本市が保有する土地は約 380.3 万㎡、建物の延床面積は約 40.4 万㎡であり、緑地保全を行ってきた本市の特色から、土地の構成は公園が約 6 割、次いで学校が 1 割強となっております。建物は他都市と同様に、学校施設が約 4 割と多くの割合を占め、生涯学習センター・図書館・スポーツ施設などの「その他の行政機関」と合計すると、これらの施設で全体の約 6 割を占めています。

4 ページをお開き下さい。施設の建築年別整備状況と耐震化の状況では、昭和 30 年代から始まった宅地開発により、40 年代から公共建築物の建築が急ピッチに増加してきたことと、建物の耐震基準が 56 年に変わったことが示されています。市内にある公共施設の総床面積は、およそ 39 万㎡で、市民 1 人当たりに換算すると、約 2.23 ㎡の公共施設を保有していることになります。建物の耐震基準が昭和 56 年に変わりましたが、旧耐震基準の建物は建物全体の約 63%であり、新耐震基準以降の建物は 37%です。現在、耐震化未実施の建物は建物全体の約 24%となっております。

5 ページでは、これまで数多く建築された公共建築物を、今後将来に渡り、現在と同等に施設を維持・改修をしていくと、どのような結果になるのかを試算したものです。平成 20 年度から 22 年度までの 3 年間の、公共施設の既存更新分と新規整備分の経費の平均額は 20.2 億円でした。一方、今後 40 年間の更新費用総額が約 2,240 億円、1 年平均に割り戻しますと、毎年約 55.9 億円の経費が必要となると試算しています。これは、今までと比べ、実に毎年約 2.8 倍もの経費が、今後必要ということになります。つまり、今まで市民の皆さんにとって、当たり前身近にあった公共施設のあり方を、大きく見直さなければならないということです。

6 ページをお開き下さい。地域実態マップは、鎌倉市内において公共施設がどのように配置されているかについて、用途別・地域別に整理したものでございます。

8 ページをお開き下さい。各地域の 3 階層別の今後の人口構成の推移と、地域人口・面積当たりの保有施設量について記載しています。

9、10 ページでは、昨年 3 月 11 日以降の防災意識の高まりを受けて、避難所指定施設の配置状況や津波浸水予想エリアと公共施設の関係等を、「避難所指定施設の配置」として整理しています。

11 ページの「公共施設に関する課題のまとめ」では、人口動態、財政状況と将来の施設整備、施設整備状況などの視点から、「概要情報」、「用途」、「地域」ごとの課題を整理し、一覧にとりまとめています。

12 ページをお開き下さい。保有資産の有効活用の必要性について、白書で明らかになった公共施設の運営等に係るコスト情報と、市が保有するストック情報について整理をしています。13 ページでは、公共施設の効果的・効率的な運営と有効活用を行い、公共サービスのパフォーマンスをさらに上げていくための課題と方策が示されています。

14 ページをお開き下さい。最後に、公共施設再編に関する今後の取組について申し上げます。今回明らかになった「財政状況」、「人口動態」、「保有資産の状況」といった課題を整理した上で、経営企画課に新設した公共施設再編推進担当が、現在、この公共施設白書の内容を詳しく分析しております。次の世代に負担を残さない公共施設のあり方(維持・管理・運営)について検討を行い、平成 24 年度中に基本的な方針を策定した上で、できるだけ早期に「公共施設の再編計画」を策定したいと考えております。以上で報告を終わります。

ありがとうございました。只今の報告について、何かご意見・ご質問はございますか。

3.11 後、あらゆる地方公共団体は悩んでいると思いますが、特に当市では、海沿いに施設があり、いわゆる防災について、どのような形で盛り込まれているか教えていただけますか。

会長
委員

- 幹事 お手元の資料9ページと10ページに浸水予想エリア、これは今の予想エリアの一つ前の資料になりますが、浸水のエリア内に公共施設がございます。一度災害が発生しましたら、公共施設は避難所としての機能も必要になってまいりますので、こういった場所への立地、それから、こういった地域に何も公共施設を置かないという訳にはいかないとはいえますけれども、建て方や災害時の使用といったものをこれから防災部局と調整をしてまいりたいと考えております。
- 委員 もう1点だけ質問します。3.11以前の鎌倉市の地域政策についての考え方が、これを契機に変わりましたか。
- 幹事 3.11の大きな被害を踏まえまして、本市では地域防災計画を今策定を進めている最中でございます。まだ、具体的なものは見えてきていない状況ではございますが、地域防災計画がある程度形が見えてきた段階で、私どもの総合計画の中でも地域防災計画と歩調を合わせた計画づくりにしていきたいと考えております。
- 会長 1点だけ、ダメ出しをするわけではないのですが、最初にご説明をいただいた、現在後期実施計画で実施計画を推進した場合に、財源が107億円不足するという数字を拝見してびっくりしたのですが、これはどういうことを想定されていたのでしょうか。
- 幹事 ご指摘のとおり、そもそもの計画につきましては、必要経費と入ってくる財源が均衡している計画が、計画の在るべき姿であると我々も考えています。ただ、私どもの基本計画に基づきまして、実施計画を前期・中期・後期と進めていく中で、前期・中期で進めてきた事業がなかなか下ろせないという現実がございます。その上に新たな事業が積み重なるという構造がこれまで続いてきたものでございまして、本来的には、それでも切ってしまうというのが計画上はあるべき姿なのかもしれないのですが、今回107億の不足を基にした計画の事業内容につきましては、やはり市民の皆様のニーズや原局の今後の考え方等を含めた、なかなか切ることができない事業でございました。107億の財源不足はもちろん承知していたところですが、この財源不足を、計画を進行する中で、できる限り埋めていきたいと考えてございます。行革の取組だけではなかなか進まないところもあるのですが、事業自体の効率化などを合わせながら、できる限り工程を履行していきたいと考えてございます。
- 会長 そもそも基本計画が議決事項になるわけですから、議会のチェックも行われるものと考えています。
- 委員 よく市民活動をしておりますと、PDCAサイクルということを行政の方に言われて、PLAN・DO・CHECK・ACTIONだということで、今回の(案)にも最後の方にそれが書いてあるかと思いますが、平成24年度に定められた後期実施計画を基に新たな基本計画を作るにあたって、もう少し会長がおっしゃったように、これまでの実施計画あるいは基本計画がどうしてこうなってしまったのかというCHECKの部分、評価・検証の部分をもう少しお示しいただかないと、より良い計画作りができないのではないかと懸念します。
- 幹事 おっしゃるとおりでございまして、基本計画が平成18年に始まりまして、これまで現行の計画を進めてきたわけですが、今回計画を改定するにあたりましては、これまでの基本計画の施策がどのような形で進んできたかということは一度総括をしたいと考えています。総括をした結果につきましては、この審議会の中でもご説明させていただきたいと考えています。
- 会長 多分20年前くらい前、10年近く前まで続いていたでしょうか、総合計画自体が夢物語を書いていた例がございました。盛り込んだ中で、幾つか実施すればよい、全部実現できなくても、夢をたくさん書き込んでおけば、そのうち幾つかは実現するはず、として総合計画を作られていたケースがあったのです。さらに言いますと、部局側からは、年度単位の予算要求の根拠を説明する材料とできます。ただ、財源が右肩上がりで増えていた時代はそれで良かったのですが、今は横ばいや右肩下がりになりますから、夢物語を書くだけの計画ですと実質的に何も機能しないです。夢を書いておけば、予算が付いた時に事業を進められるというような発想の時代はとっくに終わっていて、多くの自治体の皆さん方は、厳しい財政状況を見据えながらできることをきっちと書く、盛り込んでいくということにしだいに変わってきた。ひょっとすると、今日ご説明をいただきました第2期基本計画については、まだ発想が十分転換していなかったのかなという印象です。
- 委員 この他に何か説明があるのですか。
- 会長 事務局からの説明はこれで終わりなのですが、1件議題がございます。
- 委員 これを見ますと、現行基本計画はストップし、平成26年度から6年間の新たな計画期間をスタートさせるとあり、それに対応して、実施計画も今あるものは27年までだが、新

- たに 26 年度から始まる 3 カ年計画になるということは、現在の後期実施計画は 25 年度までの 2 カ年のものだとして理解してよいのですか。
- 幹事 今現在、26 年度からの計画をスタートさせていきたいと考えておりますので、実質的にそのようになります。
- 委員 ということはですね、約 100 億足りないというのは、現行をそのままやった場合で、4 年間の場合で、逆に 100 億足りないということを念頭に置きつつ、新しく作りたいということですか。
- 幹事 そのとおりでございます。
- 委員 もう一つ伺いたいのですが、基本計画策定の視点の第 1 に「市民力・地域力が活きるまち」と書いてありますが、これがどうも後ろの方を見てみると、職員参画は非常に熱心にやられています。いわゆる団体自治の方はかなり進むのだろうけど、ここで挙げている市民力・地域力の住民自治ということこれから大いに期待し、100 億の壁を突破する一つの方法は新しい公共ということになるんじゃないかと思うのだけれども、残念ながら策定体制にそのことがアンケートしますとしか出てこないことが、果たして整合するかどうか、この思いが果たして、この中で反映できるのかどうか。
- 2 つ目は 3 ページですね、リーディングプロジェクトを見直して、この 6 年間は防災・減災対策だけにして他はやりませんよと、これは説明がなかったのだけれども、それはそのように考えて良いのですか。リーディングプロジェクトというのは、本来は基本構想を進めるために、なかなかリーディングのあるものやっていると、実現できないという形でリーディングプロジェクトをやるとするのが一般的なケースなのだけれども、それを下ろしちゃった場合に基本構想・基本計画との関係はどうなるのだろう、と次々と疑問が出てくるので、教えてください。
- 幹事 まず、市民参画の質問については、従来、私ども現行基本計画を策定するにあたりましては、市民 100 人会議というかなり大がかりな市民参画をやった実績がございます。今回の基本計画の改定につきましては、現在の基本計画・基本構想の基本的な考え方、施策の体系ですとかそういった部分については、踏襲するよう考えています。今回私どもが市民の方から意見を伺いたい部分につきましては、どういう部分に力を入れていこうか、そのためにどのような部分が少し力を落としていくのかということ、市民の意見として聴取していきたいと考えてございます。まったく市民参画を考えていないという訳ではございませんで、今現在できるだけ多くの方に色々なご意見をいただけるような市民意見聴取のあり方につきまして検討してございまして、例えばプランニングセルですとか、そういう新しい手法がございますので、こういったものやしていきたいと想定はしてございます。
- それから、リーディングプロジェクトでございますが、私どもの今現在の考え方としましては、先ほど 107 億円の話が出てきたわけですが、色々な部分につきまして、同じように力を入れてやっていくことはなかなか厳しいだろうなと考えています。それで、リーディングプロジェクトが 1 本だけかということは、まだ議論の余地があるんだとは思っているのですが、私どもとしましては、この 6 年間の中で力を入れていくところがどこなのか、というところを市民の皆様にご示しするような計画にしていきたいな、と。その手法の 1 つとしてリーディングプロジェクトをできる限り少なく絞ったということも考えていきたいと思っております、このフロー図を作らせていただきました。
- 会長 余計なことを言っているかもしれませんが、市民参画の場で、市民の皆さんに選択と集中の背景となるニーズを集めることは、多分無理だと私は思っています。これは過去 20 年くらい前に色々な自治体の手伝いをしましたが、なかなかうまくいかなかった。市民の皆さんにお願いをして、むしろうまくいく可能性があるのは逆のアプローチで、優先度を高める分野や事項、もしくは先ほど申し上げましたとおり、鎌倉のまちの魅力をもっと高めるためには、どうすればよいでしょうかなど、そういったプラスのアンケートについての市民の皆様のご意見や想いであれば生きてくと思います。事務局の方がお見えになった時にご説明しているのですが、一般的にコンサルタントの方は、そういうことをおっしゃらずに、市民アンケート調査を基にそれを多少分析すれば、方向性がわかるというようなご説明をされることがあるので、気を付けた方がよい。
- 委員 参加と参画は違う訳で、今回、例えば地震や津波を想定しているが、行政が出て行って助けるというのは無理な話で、自分の命は自分自らが守るのが基本である。それをやるのは自分なんです。そういう人たちが自ら生きるということを、どういう形で活かしていくかということが、100 億の壁を場合によってはブレイクスルーしたりすることなんです。みんなで自分の身は守りましょう、と書いたってしょうがないわけです。むしろそうではなくて、そういう市民の人達、あるいは自治会や NPO かもしれないし、そういう

人たちが自らどういう形で動いていけるのか、それについて行政はどういう形で支援できるのか、バックアップできるのか、そこが一番重要なポイントではないですか。だからアンケートと違うのではないかと、疑問である。アンケートでこう書きました、ということで問題が解決するならばそう難しくはないが、そうじゃないですよ。逆に、地域のリーダーとなるような人たちとか、皆でどのように逃げていくか、という個人をどうするかとか、それに対してどのような準備や訓練をしておくか、こういうことが一番重要なことじゃないかと私は思うんですね。どうでしょうかね。

委員 市民の意向の反映について、最近の審議会のスタイルも変わってきていると思っています。例えば、今日お集まりの方々は、議長から市民委員まで皆さん地域の様々な組織などの代表です。これだけ多様で素晴らしい代表者が一堂に会しているわけですから、ここで市民目線の実質的な審議が責任をもって行われること、それをもって市の最高のプランニングの一助とすることが、非常に重要だと思います。

勿論、必要があれば市民の意見を直接聞けば良いと思いますが、一方で市民から行政プランの要望をあれやこれやと言われても、財源には厳しい制約がある。したがって、どうやって現実の市民ニーズに計画を近づけるかという方法論をできるだけここで議論するというのが良いと思いますが、いかがですか。

会長 審議会の役割、ミッションの根本の問題だと思うが、私も同感である。審議会自体が形式的な議論と言うと失礼かもしれませんが、予め議題があって、資料が配られていて、その資料に基づいて決定をしていくという形での運営は段々減っています。そうではなくて、当然議題は提示し、問題点・課題の整理は、事務局で当然用意されますし、それに対する事務局の考え方についても整理があって当然なのですが、おそらくそれを決めるのではなくて、それをこのような審議会場で議論し、新しい創造的なアイデアを出してもらい、それでより良いものを作り上げていくというパターンが段々増えてきたと思っています。むしろこの場で、学識経験の委員の方は、自分の専門知識で対処できる意見をどんどん出していただければ良いと思いますし、各団体の代表の方や公募市民の皆様方は、ご自身の立場で、建設的な意見や想いや考えをどんどん述べていただくと生産的で創造的な会議になると思います。

防災の話で言いますと、東日本大震災での防災対策が必ずしもうまくはいかなかった部分があると言われています。防災訓練も毎年毎年実施するだけでは意味がなくて、防災訓練を平時の状態でもやって、被災時の状態は平時の状態ではありませんので、役に立たないことが多い。訓練が訓練ではなくて、本当にそういった状況になったらどうなるかということの頭の中に描きながら行動するということがないと、多分失敗してしまうのです。様々な場で取り上げられていますが、消防団の皆さんは日頃、防災無線と携帯で連絡をとっていますが、大震災の時は、どちらも繋がらない状態になりました。例えば、繋がらない状態を想定して訓練するというような、大震災の環境を想定しながら考えないと意味がない。そういう点から言いますと、アンケート調査のような数値的な情報は、確かに大事な要素があるのですが、そうではなくて、背景と言いますか、こういった状況でどういう行動をとるかというコンテクスト的情報の方がアナログ的ではありますが、大事だと思います。

随分時間が経ってしまいましたが何かございますか。

委員 議会の立場でいうと、二重行政的になってしまい、ここで発言した内容が、議会でのように発言するかという二重的な話になるのですが、一言だけ申し上げたいと思ったのと、追加で1点あるのですが、本来ですと27年度までの計画を2年前倒しするというのは私自身もちょっと問題意識をもって一般質問をやらせていただいた経緯がございます。2年前倒しするには、色々な要因があるのだろうということで、その場では治めてしまいましたが、一番ここで、2ページにある、(2)基本計画策定の視点の中で、持続可能な都市経営という言葉がすらすらと書いてあるのですが、持続可能というのはやはり、きちっと私自身は把握していなければいけないのではないかなと思っています。それは何かというと、いろんな政策を今後何年持続可能にしていくのか、それを背景としての財政的な裏付けをどのようにしていくのか、持続可能とはどのようなものかという、様々な補助、あるいは交付金、そういったものに頼らないで、鎌倉市が本当に自らの足で立ちあがってそのまま持続していける行政体として成り立つのか、非常に難しい課題で、1行で、持続可能な都市経営とすらすらと書いてあるんですね。この意味というのは相当深い議論をしないと、持続可能なんていうのは簡単にいかないのではないかと。背景にある財源をどうするのか、増税するのか、鎌倉市自ら税金を作るのか、例えばよく言われているように観光客からお金をいただくのかとか、それらのことも含めて、鎌倉市の市民税そのものに頼っている、そこをどう埋めていくかということになると、

やはりサイクルとしてきちっと回していかなければならない社会をどう実現していくんだ、ということがかなり難しい議論として私は含まれているのではないかと考えてまして、この持続可能なという重い言葉をどのような切り口でどこまで深堀りし、計画の中でどこまで実現できていくんだろうか、その辺をきちっとすり込まなければならぬのではないのか。その中には確かに委員がおっしゃった PFI や PPP、新しい公共だとか、そういったことも現実的には、やっていかなければならない、その中で持続可能な、というのをどう実現していくか、とても重い言葉だなと受け取りました。

それと、これは私が全然認識していなかったのですが、先ほど委員が申し上げたリーディングプロジェクトやめますという話ですが、これは私は寝耳に水で、なんでこんなことをスパッと書いてあるのだろうか、私も全然認識ができていませんでした。防災減災に強化するというのは分かるのですけれども、リーディングプロジェクトを見直して、これに特化するところまで踏み込んだ表現は私自身初めて見たものですから、伺いたいのですが、リーディングプロジェクトと書いてある項目はいっぱいありますよね、先ほど、107 億円の財源不足に対して、事業費が 4 百数十億円ですよね、財源不足としては 108 億円ですけれども、事業費全体が後期実施計画で 410 億ですよね、このリーディングプロジェクトの占める事業費というのはどのくらいあるのか。それを防災にしたとなったらどのくらい減るのか。リーディングプロジェクトはこの後期実施計画の中で、特記事項欄に記載していて、子育て支援などにはリーディングプロジェクトなどを書いてあるわけですね。それで事業費が分かっているわけですが、それを防災だけに限ったら、400 幾つという事業費が、どのくらい圧縮して、107 億がどのくらいになるのか、そこまでの話をしたうえで、このリーディングプロジェクトの見直しまで話をして書いていいのか、教えてほしい。

幹事 今現在のリーディングプロジェクトについては、計画書の冊子をご覧いただければと思うのですが、102 ページからスタートしています。子育て支援から 7 の野村総研跡地の利用までが今現在の基本計画のリーディングプロジェクトとして位置づけられています。大変申し訳ないのですけれども、今現在、リーディングプロジェクトに対して、実施計画の中で、どのくらいの経費が掛かっているのか、それから、まだ防災の関係につきましては、地域防災計画の中でどの程度の金額が必要経費として見込まれるかというところが整理されてございません。ですから、この部分につきまして、こういう一覧があるんですとは、なかなか申し上げられない部分です。ただ、先ほど申し上げましたとおり、リーディングプロジェクトにつきましては、防災・減災に絞り込みたいと申し上げたのですが、必ずしもそれがマストの条件ではございませんで、例えば、少子高齢対策については今現在もリーディングプロジェクトに入っているわけですが、そういった部分につきましては、防災減災と比較してどうなんだろうというところで、なかなか結論が出ない部分であると思います。ただ、今現在、リーディングプロジェクトとしてもっているものを次の計画に引き継ぐ、というやり方はできるだけしないでおいて、この 6 年間で何に中心を置くのかというところが分かるような計画にしたいという考え方については先ほど申し上げたとおりです。

委員 今日、参加させていただいて、正直、市民の目として感じますのは、非常に難しい、私のような主婦が今これだけのことをお聞きして、さあ意見を言せと言われても、出ないと思うんですね。申し訳ないのですけれども。非常にたくさん資料があって、読む努力をしないとイケないのかもしれませんが、お父さんは昼間不在で、普段地域を守っているのは、女性だと思うんですね。

防災の時もお父さんがいない時に子供たちを守りお年寄りを守ってもらわなくてはならないのは、女性です。私も決して、女性の権利云々を言っていることではなくて、女性目線というものが、あまり感じられない、非常にそこに不安を感じます。私、親戚が阪神淡路大震災に被災しまして、あの時も非常に女性が活躍したのですが、一番困ったのは、お付き合いのないご近所の方、誰がいないのか分からない、分からないと助けようがない、それはご近所さん的には、どうしていいか分からない。それから逃げる場所がほしいとか、そういうことは大前提なのですけれども、やっぱり普段からどこに誰が住んでいて、何かあった時にあそこの家は支援が必要だ、あそこだったら助けてくれそうだと、そういったヒューマンスケールで自分なりの防災計画が立てられる、そのための取組をぜひお願いしたいと思っているのです。それは決してお金は掛からないです。私がやっていますけれども、普段から子ども達のご近所に何かもらい物・おすそ分けを持っていけば、おばあちゃんがいっぱいあってそこで何か交流が生まれてお付き合いが始まるとか。もちろんその何とか計画というものをきちっと作る必要もあるのですけれども、何かそうではないもっと埋もれている大きな財産を、鎌倉の人は鎌倉が本当に

好きで住んでいらっしゃるの、そういう力を掘り起こしていくことが、100 億円の一助になっていくのではないのかなと。東京から越してきて、この鎌倉に皆さんが憧れて引っ越してきたり、そこで子供を育てていきたいと思っていらっしゃる方の熱意をもっと引き出してあげるような場のあり方を考えていただけたらいいな、と思いました。

会長 地域防災の基本的な考え方であろうと思いますし、まさしく市民力の考え方であろうと思います。「市民参加」ではそういうことはなさらないのですか。私はずっと疑問に思っていたのですが、市民参画というと、市民の皆様方のニーズを把握する、サイレントマジョリティと呼ばれる方々が都会では多いですから、そういった方々のニーズをきちっと把握するというのは確かに大事なのですが、最近はそのよりも市民協働の方が主になっていまして、今ご指摘いただいた、市民防災などはまさにそれです。具体的にあそこに住んでおられる一人でお住まいの高齢者の方の防災対策を誰がどうするかというきめ細かな部分が大事と思いますが、多分それはニーズ調査としてどうこうという話ではないですね。ずいぶん時間がたってしまいましたが、いかがですか。よろしいですか。

本来ですと、このように議論をしていきますと時間が短いのです。できれば、30 分程度の時間を設定していただけるとありがたいです。

それでは、改めて確認しますが、今日の委員の意見については、今後の市の審議に活用していただけますか。

幹事 勿論、いただいたご意見については検討し、活用させていただきます。

(3)その他

会長 事務局から何かありますか。

幹事 山田理絵委員から、本日の会議開催に際し、鎌倉のまちづくりの方向性について、パワーポイントを利用いただき、15 分程の説明をさせていただきたいという申し出を頂戴してございます。その取扱いについてご審議いただければと思います。

会長 委員は、補足説明ございますか。

委員 まちづくりの方向性についてお話しさせていただき、皆さんのご意見をいただければと思います。

会長 初回からですが、時間が延びてしまっていますがよろしいですか。

(了承)

会長 それでは、よろしくお願いします。

委員 (パワーポイントを用いて説明)

私、鎌倉につきまして、常々どういう風にあったらよいのかを考えておりましたところ、この審議会のお話をいただきまして、せっかくですから皆さんと考えてみたいと思います。世界一住みやすい都市のランキングがマーサー・ヒューマン・リソース・コンサルティングから出ています。こちらを拝見すると、日本は残念ながら出てきません。チューリッヒ、ジュネーブ、バンクーバー、ウィーンなどが上位を占めています。そして、こちらは、AT カーニーという世界有数のコンサルティング会社の都市の存在意義についての指標です。こちらは4位に東京が出てきています。もちろん、グローバル都市ですので、鎌倉のような都市は直接こういうものとは関係ないと言えるのですが、やはり意識しておかなければならないものだ。世界の動向の中で、鎌倉というものはどういう都市にしていくべきか、と考えたときに参考になると思っております。ここに挙がっていますのは例えばニューヨークとロンドン、東京ですとなぜかロサンゼルスなど、グローバルな都市同士の繋がりというのが、非常に経済環境に影響を与えている、ということです。そして、同じ国同士の価値観が違う人同士より、国が違ってても共通の仕事だったり、趣味や価値観を共有する人同士が繋がりやすいという流れがあります。こういうことを見たときに、やはり鎌倉は東京との繋がりをもう少し強化するべきではないかと考えます。どのようなことが評価項目になっているかといいますと、1 から 5 までのものを挙げて、評価されているわけです。鎌倉の場合、グローバル都市ではありませんので、全てを保有する必要がありません。ただし、2 の人的支援、4 の文化的経験については、非常に強みがあるのかと思いますのと、さらに強化していかなければならないところだと思います。

鎌倉市は今世界遺産登録をめざしていますが、現状は、小町通りに大量の観光客が既に入ってきておりまして、住環境の変化に伴って、多くの旧住民が転出していきます。それらの土地が、観光客相手のところに貸し出され、原宿のようなお店が増えてしまっています。ですから、そういったことを食い止め、鎌倉の魅力というものを再構築しようと考えた時に、やはり文化力、暮らしを磨く、生活の質の向上をしっかり考えなければ

ばならないのではないかと考えております。鎌倉が上質な価値観とライフスタイルを発信し、アジアのラグジュアリーの憧れにして、質の高いライフスタイルを学んでもらって、意識の高い人たちに来てもらうようにしたらどうかと考えています。つまり、鎌倉の生活の向上により、世間のトップの憧れで、鎌倉に行きたいと思うようなまちにしていかなければならないと考えております。2015 年になりますと、中国が世界最大のラグジュアリー商品の購入国となると予想されています。私ども、毎年上海に行きました折に、ラグジュアリートラベルのコンベンションが盛大に行われています。また、先ほどの指標の中にもありましたが、インターナショナルスクールの面では、欧米のトップのインターナショナルスクールはこぞって中国、タイに学校を作っています。ハロー校やイートン校のようなイギリスのトップ校は、日本を飛び越して、北京やバンコク辺りに作っています。

また、このようなジェットセッターをターゲットにしたウルトララグジュアリー雑誌の拠点は、シンガポールやベトナムにあります。この層のデスティネーション(行き先)をみますと、グローバル都市だけでなく、ウランバートルなどの秘境も入っています。こういう人たちが来たいと思う鎌倉はどんな魅力を持っているのかと思った時に、市中の山居という室町中期の価値観があります。都市の人間関係に疲れ、自然の少ない東京などのグローバル都市にいる人たちが、世俗をしばし離れて、憩いを得る場としてあるものです。そういう所は素朴で自然な空間、鎌倉がまさにそういうポテンシャルを持っているのではないかと思います。例えば大仏茶寮、こ寿々などがそうですね。昭和初期、鎌倉は、東京のラグジュアリーな人たちがこぞって別荘を持つ街でした。こういう歴史を踏まえ、鎌倉はどうあるべきかということをしっかり考えて、先ほど会長がおっしゃった夢のあるまちづくりをしないと。政治課題や住民の要望は大変大事だと思いますし、その辺の地に足がついた計画がありながらも、やはり皆さんの夢や憧れを誘うようなグランドデザインを描きたいと思います。具体的なご提案は、本日は時間もございませんので、また機会がございましたら、させていただければと思います。

会長 ありがとうございます。委員の皆さん、ご質問等ありましたらお願いします。
(特になし)

会長 鎌倉の素晴らしさ、良さというのは非常に難しいですね。考えさせられます。
その他、事務局から何かありますか。

幹事 次回の開催日程ですが、8 月下旬を予定しております。内容については、市民意見聴取について、その他を考えております。本日の資料の中に日程表をお配りしましたので、FAX、メール等でご返信ください。また、報酬の支払いのための口座についても事務局までご提出ください。

会長 実施するのは、11 月となっていますので、内容についての案を示していただくのか。
幹事 そのとおりです。

会長 以上をもって、第 1 回審議会を終了いたします。

以上